

(仮称)新図書館計画策定方針(案)

1 策定の趣旨

本市図書館は、「千葉市図書館網計画」(昭和45年策定)、読書環境整備計画(平成26年策定)及び「図書館サービスプラン2010」(平成22年策定)に基づき、ハード・ソフト両面にわたり様々な取組みを進めてきた。

最近では、平成29年3月に、「みずほハスの花図書館」を整備し、子どもたちが利用しやすい環境づくり、貸出サービスの自動化(機械化)及び窓口業務の民間委託化など新たな図書館づくりに取り組んでいる。

このような中、インターネットの普及を受けて、情報の収集・提供機能の棲み分けに加え、地域課題の解決や地域の活性化などの新たな機能も期待されており、図書館の役割を再定義する必要が生じている。

また、人口減少、第4次産業革命等の社会構造の変化を踏まえ、新たな図書館モデルへの転換を目指し、準備を進めていくことが求められている。

このような諸課題に適切に対応していくためには、新たな図書館づくりの指針が必要であることから、将来(2040年を想定)に実現したい図書館の未来像を描き、そこからバックキャスト(逆算)する形で必要な施策等を厳選し、その方向性等を示すグランドデザインとなる新図書館計画を策定する。

2 計画の位置付け

- ① 本市計画行政における個別部門計画として位置付ける。
- ② 本市の総合計画(基本構想、基本計画、実施計画)、公共施設等総合管理計画及び生涯学習推進計画など関連する計画との連携・総合性を図る。
- ③ 事業の推進に当たっては、実施計画への位置付け及び毎年度の予算編成において、実施時期及び事業量を定める。

3 計画の目標年次

計画の目標年次は、2040年とする。

4 計画の体系(体系図 別紙1参照)

- ① 図書館網計画(昭和45年策定)、読書環境整備計画(平成26年3月策定)及び図書館サービスプラン2010(平成22年3月策定)は、廃止し、必要な施策については新図書館計画に引き継ぐこととする。
- ② 第3次子ども読書活動推進計画(平成28年3月策定)については、本計画が子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針であり、また、国や千葉県との施策との関連があることから、継続する。なお、第4次計画については、新図書館計画を踏まえ策定する。

- ③ 図書館サービスプラン2010に基づき実施していた図書館運営状況の点検・評価については、図書館法及び図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号)において実施が求められていることから、事業年度毎に図書館サービス事業方針(目標の設定を含む。)を策定し、達成状況等について点検・評価を行うこととする。

5 策定に当たっての基本的な考え方

(1) 計画のコンセプト

- ア 知識と知識をマッチングする特長のある図書館づくり
- イ 人口減少期の到来やテクノロジーの進化を踏まえた、新たな図書館モデルへのシフト

(2) 策定の視点

- ア 地域社会に積極的に働きかけ、知の創造を図る図書館の推進
- イ 子どもたちの読書環境の充実
- ウ 図書館機能の選択と集中
- エ 社会構造の変化や市民ニーズの多様化に弾力的に対応できる体制の構築
- オ ICTを活用した利便性の高いサービスの提供

(3) 盛り込むべき主要内容

- ア 計画策定にあたっての基本的な考え方
- イ 2040年頃の社会構造の変化と図書館への影響
 - ※ 人口減少、少子高齢化などの社会構造の変化や、ICTを中心とするテクノロジーの進歩を踏まえるとともに、市民公益活動の進展などの注目すべき構造変化を整理する。
- ウ 新たな図書館づくりのビジョン
 - ※ 2040年頃の実現したい図書館の姿、基本理念及び実行に当たっての基本的な考え方等を示す。
- エ 施策展開の方向性等
 - ※ 新たな図書館づくりのビジョンの実現に向けて必要な施策等のパッケージ及び取組みの方向性を示す。
 - ※ 取組みの方向性については、本市図書館の現状と国内外の先進的な事例や動向を踏まえ、検討する。
- オ 計画の推進体制

6 策定体制

(1) 審議会

- ア 千葉市図書館協議会
 - ※ 図書館法第14条第1項の規定により設置する中央図書館長の附属機関
 - ※ 委員構成 別紙2参照

(2) 庁内検討組織

ア 新たな図書館計画検討会

(ア) 設置目的等

新図書館計画の策定に関して必要な事項を審議し、庁内調整を図る。

(イ) 組織

・ 会長 中央図書館長

・ 構成員

(市長部局)業務改革推進課・資産経営課・こども企画課

(教育委員会)総務課・企画課・教育職員課・教育指導課・生涯学習振興課

中央図書館情報資料課

イ 千葉市図書館長会議

(ア) 設置目的等

図書館の計画策定に関する事項等について協議・調整を行う。

(イ) 組織

・ 議長 中央図書館長

・ 構成員 中央図書館管理課長・情報資料課長・地区図書館長

(3) 有識者へのインタビュー

○ 今後の図書館づくりに関する課題認識や将来への提案などを聴取する。

○ 3人程度

(4) 策定業務委託

新図書館計画について、専門的な知識・ノウハウの活用や、策定作業の円滑化を図るため、民間事業者業務を委託する。

7 市民参加

(1) アンケート・意見募集

ア 市民意識調査 ※ 平成30年度に実施済み

イ パブリックコメント手続

(2) 意見交換

ア シンポジウムの開催

(ア) 趣旨 新図書館計画の意識啓発

(イ) 内容 今後の図書館のあり方をテーマに学識経験者等による基調講演及びパネルディスカッションを実施する。2019年10月頃開催予定。

8 策定スケジュール 別紙3参照